

# いんふかめーしょん子ともの人権連

Federation for the Protection of Children's Human Rights JAPAN

2018 12.17 no.159

#### Report

1 国連・子どもの権利委員会の一般的討議に約60人の子どもが参加 ~人権擁護者としての子どもの保護およびエンパワーメント~

ARC代表・子どもの人権連代表委員 平野 裕二

いよいよ国連・子どもの権利委員会による日本の報告書審査へ ~日本の審査は2019年1月16日~17日に行われる予定~

子どもの権利条約NGOレポート連絡会議/ARC代表・子どもの人権連代表委員 平野 裕二 5

3 第 18 回「子どもの権利条約具現化のための実践」助成事業報告 2017 年度日本語を母語としない親子のための多言語高校進学ガイダンス報告 日本語を母語としない親子のための多言語高校進学ガイダンス実行委員会

実行委員長 角田 仁 8

3 第 18 回「子どもの権利条約具現化のための実践」助成事業報告加賀おやこ劇場 2017 年度活動報告

加賀おやこ劇場 13

Document 2018.8.1 ~ 2018.10.31

子どもの人権や教育に関する報道と記録から

# Report 1

# 国連・子どもの権利委員会の一般的討議に約60人の子どもが参加

~人権擁護者としての子どもの保護およびエンパワーメント~

ARC 代表・子どもの人権連代表委員 平野 裕二

2018 年9月下旬、ウィーンで開催された「Child in the City 世界会議」(24 ~ 26 日)と、国連・子どもの権利委員会がジュネーブで2年に1回開催している一般的討議に参加してきた。

Child in the City 世界会議は、ヨーロッパの都市で回り持ちで2年に1回開催されてきた、子どもにとっての都市のあり方を考える国際会議である。筆者の参加は、デンマークのオーデンセ(2014年)、ベルギーのヘント(2016年)に続いて3回目となる。遊び場や道路といった都市環境に関心を持つ参加者が多いが、国連・子どもの権利条約を明確に踏まえた発表も少しずつ増えてきた。今回も、▼ウィーンのいくつかの区に設置されている「若者評議会」、▼リーズ市(英国)やホーへフェーン市(オランダ)における子どものやさしいまちづくりの取り組み、▼次回開催地であるダブリン市(アイルランド)における遊ぶ権利保障のための政策など興味深い実践発表があったが、これらについてはいずれ機会があれば報告することとして、今回は国連・子どもの権利委員会の一般的討議に焦点を当てて報告する。

#### 一般的討議「人権擁護者としての子どもの保護およびエンパワーメント」

一般的討議(general discussion)とは、条約の内容や趣旨に関するより深い理解を促進し、子どもの権利保障の改善のための方策を探ることを狙いとして、委員会が特定のテーマを選んで定期的に開催している討議である。かつては毎年開催されていたが、2012年以降は2年に1回となった。国際機関・NGO・締約国の代表や研究者・専門家が多数参加し、午前 10 時から午後6時まで丸1日をかけて議論を行なう(途中、2時間のランチタイムがある)。議論の結果を踏まえ、委員会として締約国、国際社会その他の関係者に宛てた勧告をとりまとめるのが慣例である。前回(2016年)のテーマは「子どもの権利と環境」であった。

今回のテーマは「人権擁護者としての子どもの保護およびエンパワーメント」である。「人権擁護者としての子ども」または「子どもである人権擁護者(children human rights defenders: CHRD)」とは、「自己の人権、仲間の権利またはその他の人々(大人を含む)の権利を促進するための行動を起こしている子ども」のことをいう(委員会が事前に発表したコンセプトノートのパラ13より)。自分や他人の権利を守るために何らかの取り組みを行なっている18歳未満の者は、すべて「人権擁護者としての子ども」「子どもである人権擁護者」ということになる。

今回このようなテーマが選ばれた背景には、人権擁護者を暴力や報復から保護する国家の義務な

どについて定めた「人権擁護者に関する宣言」(1998年)が国連総会で採択されて 20 年の節目を記念するという意味合いもあった。国連人権理事会によって「人権擁護者の状況に関する特別報告者」に任命されているミシェル・フォルスト (Michel Forst) 氏も討議に出席し、国連人権理事会に提出する次回の年次報告書で人権擁護者としての若者についても 1 章を割いて取り上げるつもりだと述べるなど、子ども・若者による人権擁護活動への期待を繰り返し表明した。

今回の一般的討議のプログラムは次のとおりである。なお、筆者は第3分科会(グループ3)に参加した。

- ●アイスブレイキング(午前9時~午前10時)
- ●全体会: 開会(午前10時~11時半ごろ)
- ●分科会(午前11時半ごろ~午後5時;午後1時~3時はランチタイム)
- ◆グループ1:オンライン空間
  - ・CHRD のための市民社会空間
  - ・デジタルメディアを通じたエンパワーメント
  - ・子ども主導の取り組みとネット上の保護
  - ・性的搾取の被害を受けた CHRD のエンパワーメントと保護
  - ・先住民族である CHRD
  - ・障害のある CHRD
- ◆グループ2:国の主体
  - ・CHRD のための国内的保護措置
  - ・公的問題への子どもの参加/結社・集会の自由
  - ・武力紛争および人道状況における CHRD
  - ・立法府・子ども議会の役割
  - ・代替的養護を受けている CHRD
  - ・子どもオンブズパーソンおよび NHRI (国内人権機関) の役割
- ◆グループ3:国以外の主体
  - ・学校における表現の自由と暴力
  - ・企業とドナーの役割
  - ・CRC のモニタリングおよび報告を通じたエンパワーメント
  - ・移行期の正義を通じたエンパワーメント
  - ・女子である CHRD のエンパワーメント
  - ・環境問題に取り組む CHRD
- ●全体会:閉会(午後5時~午後6時ごろ)



なお今回の一般的討議は、参加者が多数にのぼるため、委員会が通常会合を持っているパレ・ウィルソンではなくパレ・デ・ナシオン(国連欧州本部)新館の会議室で開催された。全体会の会場には発言者を映し出すスクリーンも設置されており、手話通訳とリアルタイム字幕も用意されるなど、以前とは異なって障害のある人などへの配慮も見られるようになっていたのが印象的である。また、討議の様子はネットで生中継され、動画として公開されている。

#### 前例のない規模の組織的子ども参加

今回の一般的討議の特徴は、NGO の協力も得て、準備段階から相当に組織的に子ども参加が進められた点にある。一般的討議に関する委員会側のコーディネーターのひとりを務めた大谷美紀子委員が開会の全体会で明らかにしたところによれば、会場には約60人の子どもが世界各国から集まっていたという。これまでも一般的討議の場で子どもが発言したことはあったものの、これほど多くの人数の子どもが組織的に討議に参加した例はなかった。大谷美紀子委員が「条約の採択によって30年前に始まった子どもの権利の歴史の画期をなすもの」と評価したのも大げさではない。

討議の場では、全体会・分科会とも多くの子ども・若者がスピーカーやモデレーター(進行役)として登壇し、子どもと大人が対等に議論する雰囲気を醸し出していた。正式な開会(午前 10 時)の前にアイスブレイキングの機会が設けられたこと、開会の全体会の最後に(よくある質疑応答に代えて)スマホやパソコンで参加できる「ライブクイズ」が行なわれたことなども、子ども・若者ならではの発想を活かしたものといえよう。なお、日本からは兵庫県立大学4年生の松村友慎さんが参加し、インターネット上の危険から子供を守るための取り組みについて、「子ども主導の取り組みとネット上の保護」に関するセッション(第1分科会)で発表と問題提起を行なった。

一般的討議への子ども参加を進めるにあたって重要な役割を果たしたのが、Child Rights Connect を中心とする NGO である。委員会は、これらの NGO の協力を得て、19 か国から選ばれた 21 人の子ども・若者(12~18 歳)から構成されるアドバイザリーチームを設置し、子どもたちのアドバイスを得ながら一般的討議の準備を進めた。また、世界各地で一般的討議に向けた子どもたちとの協議も実施され、5~18 歳の子ども約 2700 人が参加している。

これらの協議の概要は『子どもである人権擁護者:世界全域の子どもの意見・視点・提言』 (Children Human Rights Defenders: The Views, Perspectives and Recommendations of Children across the World) という冊子にまとめられているが、子どもが人権擁護者として活動する際の問題として多くの子どもたちが挙げたのは、とくに次の4点だった。

- ・真剣に受けとめてもらえないこと
- 安全でないこと
- ・十分な情報が得られないこと
- ・時間、お金、機会がないことなどのために活動できないこと

今回の討議をもとに委員会が(おそらく2019年1月の第80会期で)とりまとめる勧告では、これらの問題も含め、人権擁護者としての子どもの保護とエンパワーメントを図るために締約国をはじめとする主体によってとられるべき措置が、詳しく明らかにされる見込みである。

一方、討議の過程では進行をめぐってちょっとした問題も生じた。「企業とドナーの役割」(第3分科会)というテーマでフィリピンのローズ・アンさん(Rose Ann、17歳)が自分の村でのエピソードを話していた際、モデレーターを務めていた委員会の委員から

「申しわけありませんが、発言者があと2人いますので、そろそろ締めくくってもらわないといけません」 と促され、発言の省略を余儀なくされたのである。ローズさんはしかたなく最後のメッセージを読 み上げて発言を終えたが、十分な発言をすることができなかったのが悔しかったのか、付添い兼通 訳の女性(ローズさんはタガログ語で話をしていた)の肩に顔をうずめてしばらく泣いていた。

こうした対応に対し、シエラレオネから来ていたメリセンティア (Mellicentia) さん (17歳) が 質疑応答の冒頭で異議を唱え、穏やかな話し方ではあったものの、

「……今日は私たちのエンパワーメントについて話をしているのであり、これは私たちの議論です。彼女(ローズさん)がポイントを全部言い終わるまで、少なくとも1分か2分の余裕をあげてほしいと思います」

などと抗議した。ローズさんの発言を早く終えるよう求めたモデレーター委員も自分の非を認め、 その場で「公に謝罪する」と表明していたのは幸いである。締めくくりの全体会で行なわれた分科会 報告でもこの件に言及があり、失敗から学ぼうとする委員会の姿勢がうかがえた。

近年、委員会は一般的意見の作成にあたってもNGOの協力を得て子どもたちの声を反映させようと試みている。開会の全体会で挨拶したケイト・ギルモア国連人権副高等弁務官は、子ども参加を「お祭り行事(celebration)に終わらせない」という決意を表明していたが、この決意が委員会の今後の活動のなかで引き続き実行に移されていくことを期待したい。

また、一般的討議を傍聴していて注意しなければならないと思ったのは、子ども参加を推進するにあたり、大人が果たすべき責任を子どもに委ねてしまってはならないということである。締めくくりの全体会では、モルドバ出身のアリアドナさん(Ariadna、15歳)が、

「子どもが大人の仕事をするようになっている。警察、親、政府の責任を子どもが担うようになって いるのです」

と発言した。彼女の発言の趣旨は、大人がちゃんと役割を果たすべきだということではなく、子どもとしてこのような責任を担えることを誇りに思っているというものだったが、こうした責任感・使命感に大人が甘えるべきではない。今回の討議でも大人の参加者から「変革をもたらす子どもの力(children's transformative power)」「子どもたちは変革のエージェント(agents of change)」などの言葉がしばしば聞かれた。そのこと自体は間違いないにせよ、子どもたちが直面するさまざまな社会問題を生み出してきたのは大人世代であり、大人ひとりひとりが子どもたちとともに変革の行動を起こしていかなければならない。

# いよいよ国連・子どもの権利委員会による・・・・・・日本の報告書審査へ

~日本の審査は2019年1月16日~17日に行われる予定~

子どもの権利条約 NGO レポート連絡会議/ARC 代表・子どもの人権連代表委員 平野 裕二

国連・子どもの権利委員会による日本の第4回・第5回統合定期報告書の審査が迫ってきた。▼子どもの人権連や日教組も参加する「子どもの権利条約NGOレポート連絡会議」(事務局・子どもの権利条約総合研究所、以下「連絡会議」)として2017年11月1日に委員会へのNGOレポートを提出したこと、▼2018年2月上旬に開かれた会期前作業部会に連絡会議として出席したことは、本誌156号で報告したとおりである。

前回の報告では日本の報告書審査が第79会期(2018年9月~10月)に行なわれることになったと述べたが、会期前作業部会の終了後、第80会期(2019年1月14日~2月1日)に延期されたことが明らかになった(日本政府の意向もあったと思われるが、報告書の提出順からすればもともと第80会期に割り当てられてもおかしくはなかった)。

具体的な審査日程が公表されたのは 2018 年 11 月9日である。それによると、日本の報告書審査は1月16日(水)午後から17日(木)午前にかけて行なわれることになった。この間の動きをまとめておく。

### 日本政府に対する事前質問事項の概要

日本政府に対する委員会の事前質問事項 (List of Issues、2018年2月22日付)の概要は次のとおりである。

#### 【第1部】

- 1 子どもの権利に関する包括的な法律/改正児童福祉法(2016年)の影響/子供・若者育成支援推進大綱(2016年)の教訓を踏まえた今後の措置
- 2 子どもの権利に関する独立の監視機構
- 3 差別およびヘイトスピーチ(とくに女子、LGBTIである子ども、婚外子、民族的マイノリティの子どもおよび日本人以外の出自を有する子どもに対するもの)の解消のための措置/包括的な反差別法
- 4 体罰の全面的禁止・解消/暴力および子どもの虐待(とくに性的虐待)の防止/被害を受けた子どものための支援サービス・リハビリテーションサービス
- 5 子どもの家族からの分離および家族による子どもの遺棄の防止/子どもの脱施設化および 里親・養親による代替的養護の促進/児童相談所による一時保護所の評価システム/離婚 後に双方の親との関係を維持する権利の保障

- 6 障害のある子どものためのインクルーシブ教育/障害のある子どものための学童保育の最低 基準改定
- 7 低体重出生への対応/福島原発事故(2011年)で被曝した子どもへの医療支援
- 8 気候変動緩和政策と国内外の子どもの権利の保護
- 9 子どもの貧困への対応/社会的移転の改善のための措置
- 10 乳幼児期のケア・教育のための措置/子どもをいじめから保護するための措置/極度に競 争的な学校環境の悪影響を緩和するための措置
- 11 子どもの庇護希望者の収容および親からの分離を防止するための法的枠組み/子どもの庇 護希望者の社会サービスへのアクセス
- 12 少年司法制度における条約の全面的実施/少年司法に関わった子どものための再統合・心 理社会的支援等/少年非行の根本的原因に関する研究/少年非行の防止措置
- 13 子どもの売買、児童買春および児童ポルノに関する選択議定書についての前回の勧告の実 施状況
- 14 武力紛争への子どもの関与に関する選択議定書についての前回の勧告の実施状況

#### 【第2部】

15 締約国報告書提出後の進展(立法/制度/政策等/他の人権文書の批准)

#### 【第3部】(データ、統計その他の情報)

- 16 過去3年間の予算における子ども・社会セクター関連の予算項目等に関する情報
- 17 暴力の被害を受けた子ども/親のケアを受けていない子ども等の人数に関するデータ
- 18 子ども・青少年の健康に関わる種々のデータ
- 19 障害のある子どもの生活・就学状況に関するデータ
- 20 少年司法関連のデータ
- 21 その他更新の必要があるデータ
- 22 締約国にとっての優先分野

(全訳は筆者のサイト https://www26.atwiki.jp/childrights/pages/314.html を参照)

全体として、連絡会議などが強調した重要な論点はおおむね取り上げられていると評価できる。 一方、東日本大震災が子どもの権利に及ぼし続けている影響については、多くの NGO が一致して 強調したにもかかわらず、とくに取り上げられていない。 唯一、 福島原発事故 (2011 年) で被曝 した子どもに対する医療支援について質問が出されているのみである。また、子どもの意見表明・ 参加や、最近あらためて社会問題になっている不合理な校則などの問題も取り上げられておらず、教 育に関わる質問も必ずしも十分ではない。

もっとも、事前質問事項の冒頭にも「委員会は、締約国との対話の際、条約に掲げられた子ども の権利のあらゆる側面を取り上げる可能性があります」と注記されており、本審査では、事前質問 事項ではっきりと言及されていないさまざまな問題も取り上げられることになろう。

#### 本審査と総括所見

事前質問事項に対する文書回答は「可能であれば」2018 年 10 月 15 日に提出することが要請されていたが、11 月1 日現在、まだ提出されていない。なお、連絡会議では、NGO レポートを提出した他の主要団体と連携し、10 月上旬から 11 月上旬にかけて、文書回答の作成および本審査に向けた政府関係省庁(外務省・厚労省・法務省・文科省・内閣府)との意見交換の機会を持った。こうした場で実りのある意見交換が行なわれることはあまりなく、また NGO から出された意見や要望が文書回答に反映される可能性も低いものの、NGO が審査に強い関心を持っていることを継続的に伝えていくことは重要だと考える。

NGO による追加情報の提出期限は 12月 15日となっており、連絡会議でも、委員会の事前質問事項やこの間の状況の変化を踏まえた追加情報を作成中である。日本政府の文書回答が 12月初めまでに公表されればその問題点も指摘する形でとりまとめる予定だが、間に合わなかった場合、文書回答の公表後に補足的にレポートを提出することになろう。

日本の報告書審査は、冒頭で述べたように1月16日(水)午後から17日(木)午前(ジュネーブ時間)にかけて行なわれる予定である。審査は次のように進められる。

#### ◆1日目(1月16日午後3時~6時)

- 政府代表の冒頭発言
- 最初の5分野(一般的実施措置/子どもの定義/一般原則/市民的権利・自由/子どもに対する暴力)に関する委員からの質問
- 政府代表の答弁 (一部)
- 残りの4分野(家庭環境・代替的養護/障害・基礎保健・福祉/教育・余暇・文化的活動/ 特別な保護措置)+2つの選択議定書の実施に関する委員からの質問

#### ◆2日目(1月17日午前10時~午後1時)

- 政府代表の答弁と委員からのフォローアップ質問
- 政府代表および委員からの締めくくりの発言

なお、本審査の様子は http://webtv.un.org/live/ で生中継される (日本とジュネーブには8時間の時差があるので、日本時間では1月16日午後11時~17日午前2時/17日午後6時~9時というスケジュールになる)。

委員会の指摘と勧告をまとめた総括所見が採択されるのは、会期最終日の2019年2月1日である。通常、翌週の水曜日か木曜日(2月6~7日)には国連高等弁務官事務所(OHCHR)のホームページで先行未編集版(advanced unedited version)が公開される。公開されれば速やかに日本語に翻訳し、勧告のフォローアップのために活用できるようにしたい。

# Report 3

第18回「子どもの権利条約具現化のための実践」助成事業報告

# 2017年度日本語を母語としない親子のための多言語高校進学ガイダンス報告

日本語を母語としない親子のための多言語高校進学ガイダンス実行委員会 実行委員長 **角田 仁** 

# ■ 進学ガイダンスのこれまで

東京における「日本語を母語としない親子のための高校進学ガイダンス」(以下「高校進学ガイダ ンス」)は 2001 年に始まった。

1980年代後半から、いわゆるニューカマーの外国人の来日が急増し、それにつれて定住する人も急速に増え、その結果学齢期の子どもたちの来日も急増した。また、母国で中学校程度の学校を卒業して来日する子どもたちも増えてきた。これらの子どもたちは日本語のハンディに加え、母国での教育内容と日本の教育内容との相違、日本の学校制度に関する理解の不足、日本の学校の受け

こうした状況が次第に明らかになるなかで、危機感を持った教員や支援者などの有志が中心となり、2001年に初めて東京で「高校進学ガイダンス」が開催されたのである。すでに神奈川県では数年前に始められていたが、全国では2.番目に早い開催となった。

入れ熊勢の不備などが原因で、日本の学校制度からはじき出されているケースも多い。

発足当初のガイダンスは年1回の開催で、参加人数も子どもと保護者を合わせても20人ほどの小規模なものだったが、数年もしないうちに参加者が増加し、会場も狭くなったため、区内と多摩地区に分けて2回の開催とすることにした。しかし、さらに参加者は膨れ上がり、等々23区会場ではスタッフも合わせると200人を超し、会場に入りきらない事態となった。そこで2009年には武蔵野会場、2010年には八王子会場と大田会場、2011年には品川会場と開催回数を増やし、また開催場所も都内全域をカバーするようになってきている。主催者も最初は個人の有志が集まって運営していただけだったが、実行委員会形式を取るようになり、現在は都内の各地域で活動する団体で構成されるようになっている。構成団体の意思疎通とガイダンスの内容の検討、問題点の抽出と改善方法の提案などのため、年3回ほど実行委員会の定期会合を持っている。

# 2017年度の取り組み

2017年度の高校進学ガイダンスは、前期(6月~7月)に文京(東洋大学)、武蔵野(武蔵野スイングビル)、蒲田(大田区役所)と、後期(9月~11月)に品川(小山台会館)、八王子(八王子東急スクエアビル)、文京(東洋大学)の例年と同じ6会場に加え、あらたに大田(大田区民センター)でもう一回のガイダンスを8月に実施したが、これは個別相談のみに特化して行ったものである。

8月の大田会場以外の各会場で共通に行っている内容は、①多言語の通訳を介しての日本の学校

制度の説明、②東京都の高校入試の仕組みと日程の説明、③学費や奨学金についての説明、④面接の受け方(模擬面接での説明)、⑤受験に際してのアドバイス、⑥外国につながる高校生の体験談発表、⑦高校教員や中学校教員、支援団体による個別相談である。それ以外に各会場ごとの特色として、行政書士などによる在留相談、すでに高校受験を終えた保護者による体験談発表、先輩高校生を囲んでの座談会などがあり、各会場ごとに工夫を凝らしている。また、いつもは全体説明に時間を取られて、個別相談の時間が足りないという反省があり、その点で今年試みた個別相談のみのガイダンスは一定の効果を上げたと考えている。

ここ数年の傾向であるが、参加者に関して多国籍化の傾向が著しい。今年度は16の国出身の親子が参加した。少数言語の参加者については通訳を確保することができず、「やさしい日本語」で対応せざるを得ないケースもあった。この傾向は今後も続くと考えられるので、通訳者の確保は大きな課題である。

また、今年度特に強調すべき点は、参加者の急増である。各会場での参加者については後掲の表をご覧いただきたいが、特に6月25日の東洋大学会場では参加家族だけで175名、スタッフや見学者も含めると235名という、ここ数年になかった状況が生まれ、用意したガイドブックが足りなくなるという事態となった。通訳者一人に対して30名近くの参加者がいるという状態で、十分な対応ができなかったということが反省点となった。今後もこうした増加傾向が続いていくのか、これから分析し、対応策を考えたい。

# 3 高校生のための進路ガイダンス

これまでの進学ガイダンスの取り組みや、各地に誕生した支援団体の活動により、外国につながる生徒の高校進学については、一定の前進が見られた。しかし一方で、せっかく高校に入学しても途中で退学してしまったり、卒業後の進路が見つからないという生徒が多数いることが問題となってきた。特に外国につながる生徒にとっては、学業の壁とともに、卒業後の進路が見通せないということが大きな壁となっていることが指摘されている。したがって高校入学後の生徒の学習や進級・卒業へのモチベーションを高めるために、更には日本社会の中で前向きに生きていくために、高校卒業後の進路を考える機会を作ることが必要となってきている。

そこで 2015 年度から高校進学ガイダンスに加え、「外国につながる高校生のための進路ガイダンス」を実施することにした。初年度は高校進学ガイダンスと並行しての開催であったため、スタッフの手も足りず、また高校への周知も足りなかったため、参加者が非常に少なかった。そこで翌年からは東京都の公認教育研究団体である「国際理解教育研究会」が主催し、ガイダンス実行委員会が協力する形で都立高校を借りて開催することにした。それによって各学校での認知度が上がるからである。その結果、3年目の今年度は計3回にわたって「高校生のための進学ガイダンス」を開催することができ、各回とも多くの高校生の参加者を得ることができた。

3回のガイダンスの内容はそれぞれ違うが、①外国ルーツの高校生に特有の進路選択の条件についての説明、②ロールモデルとなる外国ルーツの先輩(大学生・社会人)と高校生とのディスカッション ③在留資格や就職・進学、奨学金などについての個別相談が主な内容である。また各学校

● で孤立しがちな外国につながる生徒の交流の場とすることも大事な点である。特に先輩たちの話は、 将来に不安を抱える生徒たちにとって、極めて貴重なアドバイスとなったようである。

# 4) 子ども・若者の参加

高校進学ガイダンスも今年度で 17 年目を迎え、参加者の延べ人数は 4000 人を超えている。参 ● 加者の中にはすでに高校や大学を卒業し、社会人となって活躍している人も多い。一方、高校進学

ガイダンスは長年続けているスタッフの高齢化が課題となっていて、若い力の参加が課題となってい

る。そうした中で近年は、ガイダンスに参加した後に高校へ進学したり、大学生・社会人になった OB・OG を、積極的にスタッフとして力を貸してもらうことを心がけている。 実際、多くの高校生が

体験談を発表したり、通訳として関わったり、スタッフとして働くなど、活躍する機会が増えている。

特に通訳として働いてくれる OB・OG は、自分たちが最近の高校受験の経験者でもあるので、的確

な訳とアドバイスをしてくれる例が多く、大変力になっている。

また「高校生のための進路ガイダンス」においては、今年度からさらに高校生の主体的な活動の 場面を増やすこととし、高校生による実行委員会を組織し、高校生自身の企画もガイダンスの中に

取り入れている。また、司会・進行も高校生にしてもらい、それぞれの母語と日本語で司会をしても らうことができた。

このように当事者としての子ども・若者にさらに活動に積極的に加わってもらうことにより、活動 の継続と活発化を図っていきたいと考えている。

# )今後の課題

- 都立高校では2018年度入試において「在京外国人特別枠」への外国人生徒の応募倍率が過去 最高に達している。一般の日本人受験生の倍率が低下している中で、日本語を母語としない生徒の
- 高校進学のへ壁は、依然として高いままであり、外国人登録人口の統計を見ても、この傾向はさら
- に進むことは間違いない。そうした中で「高校進学ガイダンス」の役割も、さらに重要度を増してい
- くと考えられる。
- しかしながら、ガイダンスの開催には大きな課題もある。まず何よりも運営に関わるメンバーの不 足である。実行委員会は多くの団体から構成されているが、基本的にボランティアとしての参加であ
- る。外国人支援の団体は近年の外国人人口の増加に伴い、業務が飛躍的に増えている。また中・
- 高の教員は学校の多忙化の中で、土日に活動することが難しくなってきている。特に運営・企画を
- 担当する人材の不足は深刻である。前に述べたように、ガイダンス参加者の中から育ってきた OB・
- OG を運営にも関わってもらえるようにしていくことが必要となってきている。
- 二つ目には、ガイダンスの運営を支える財政の問題がある。ガイダンスの運営には、他県のよう
- な行政からの財政支援がないため、完全自主財源で行っている。そのため、日常の活動においても
- 資金が不足がちな支援団体の負担は非常に大きい。無料の会場を確保する等、支出を抑える努力と
- ともに、恒常的な寄付金を募るなどにより、安定的な財源の確保を図っていくことが、今後のガイダ
- ンス継続の鍵となっている。

三点目に、活動内容の変化に応じた人材の確保が求められていることである。前述したように、 参加者の多国籍化が進むのに伴って、さまざまな言語の通訳の確保が課題となっているが、現状で は十分に確保できているとは言いがたい。また、相談の内容が高校進学のみに限られず、多岐にわ たってきていることから、そうした相談に応じられる弁護士などの法律知識を持った人材の確保も必 要となってきている。また、最も深刻なのが相談に乗る教員の確保である。一般的な高校の進学説 明会と違って、外国につながる子どもの進学相談にはさまざまな特別な知識が必要とされているが、 そうした教員は極めて数が少ない。今後は研修などの機会を設けて、私たち自身が要請していく必 \_\_\_\_ 要性を感じている。

(別紙1)

主催:後援等

□日本語を母語としない親子のための多言語高校進学ガイダンス東京実行委員会が、これま でと同様に、主催・実施をしている。実行委員会は、各地域の支援団体等から構成されて いる。

構成団体: 多文化共生センター東京

武蔵野市国際交流協会

八王子国際協会

CCS/世界の子どもと手をつなぐ学生の会

CTIC/カトリック東京国際センター

IWC/国際市民の会

OCNet/外国人と共に生きる大田市民ネットワーク

レガートおおた

青少年自立援助センター

西東京市多文化共牛センター

東洋大学 SPIRIT

多文化共生教育研究会

□後援 東京都教育委員会 東京学芸大学国際教育センター他

□賛同団体

東京都高等学校教職員組合 東京都公立学校教職員組合

#### (別紙2)

#### 【参加者数】

地域	こども	保護者 支援者	中学教員	高校 教員 (都立のみ)	高校生• 大学生	ボランティア (含む通訳)	見学	合計
文京 7月	76	99	0	13	3	31	13	235
武蔵境	22	37	1	19	6	32	12	129
大田	27	20	1	10?	5	28	2	9 3
大田(個別相談)	9	?	0	4	?	?	?	13+α
品川	5	12	0	10?	3	25	5	60
文京 11月	16	31	0	10	3	19	6	85
八王子	17	21	2	14	2	12	1	69



# Report 4



第18回「子どもの権利条約具現化のための実践」助成事業報告

# 加賀おやこ劇場2017年度活動報告

加賀おやこ劇場

#### 加賀おやこ劇場の目的

優れた児童文化を鑑賞し、その創造研究普及のために努力し、それを通して未来の担い手となる 子ども達の自主性、創造性、民主性を育み、豊な人間に成長することを図ります。大人と子どもが、 交流連帯する中で子どもの幸せを守ります。(規約より)

今年で劇場が加賀市に誕生して25周年となりました。子ども達を取り巻く環境もその間に大きく変わりました。誕生したころは子ども達が外で遊ばなくなった・異年齢で遊べなくなった・テレビの有害番組などが問題でした。最近はデジタル機器(スマホ・ゲーム機など)の使い方の問題・それらを媒介にした人間関係の問題が多く聞こえてきます。ラインなどのトラブルも多い。思春期になると親子関係も難しい。そういった時に、学校の他に居場所があるということは、とても大切といった親の声を受け、子ども達の集団作り・居場所作りを大切にしてきました。

今では劇場で育った子ども達が「社会で劇場での活動が人間関係を作る上で役立っています。」とか「劇場でこういった体験をしたお蔭で教育関係の仕事につきたいと思い、今その仕事を頑張っています。」という声が聞かれるようになりました。初期の頃は自主的活動と謳いながら、大人が干渉し過ぎているという反省が多々ありましたが、今は子どもから何か頼まれない限り遠くで見守るという姿勢を大事にしています。

その集大成が毎年年度末3月におこなっている「いらずの森」(親いらずの森から命名)です。



# 新高校生歓迎会 今年は「手巻き寿司」で歓迎







#### 6月 異年齢交流会 昨年(2016年)の劇場まつり(カレーライス販売)の売り上げでバーベキュー





# 山中県民の森







▲小学生に高校生がテントの張り方を教える

▲小学生も自分で立てられるように







▲縦割り班ごとに夕飯作り

▲きもだめしの説明

#### 劇場まつり参加 (25年間毎年行っているまつり)







今年はトロピカルジュース 前日に集まって準備しました

▲たくさんのお客さんが来ます

▲笑タイムでダンスを発表

# 県内高校生交流会 小松大杉みどり里

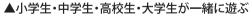




▲10月の劇場の会議で高校生交流会の計画を発表する。▲2月の運動会の内容を話し合う。

# ウィンターキャンプ 小松大杉みどり里







▲高校生が危なくないように見守っていました。

# 運動会 金沢富樫教育プラザ体育



▲チームに分かれて開会式 玉入れ・買い物競争・リレーなど



### いらずの森 小松大杉みどりの里



▲ 1 日目は小学生から大学生まで全員で遊んで関係を作る

▲王様じゃんけん 負けると犬になったり ごきぶりになる。 勝ち続けると神様・ 天使になる。



▲王様じゃんけん 最後まで負け続けた人の×ゲーム

◆2日目からは班ごとに分かれて3日目に発表する劇・ダンスを制作。 今年は「テレビ開局記念日」という設定で班ごとに番組を制作することに。







▲Playチームはどんなテレビ番組にするのか台本を作り、(小学生が一番意見を言ってくれるそうです)練習







▲ダンスチーム打ち合わせ 今年の音楽は小学生からのリクエスト曲に

#### ◆3日目発表

# テレビ開局記念日





#### ドキュメンタリー班

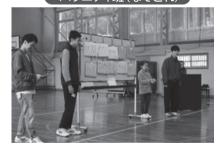






0

#### バラエティ班(なぞとれ)



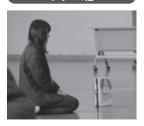




バラエティ班(劇場ヒルナンデス)



ドラマ班



#### ダンス班



0

0

0

0





#### ◆リハーサル時























# アンケート

☆高校生としていたらない所も多かっただろうから、 もっとたくさんの企画に 参加して仲良い人を増やしたいです! (高校 2 年生な) 

- ☆プレイに分かれて班で遊んだ時に、いるいるなゲームができてとっても楽しかったです。発表の時ちょっと失敗したけど全部できて良かったです。ダンスや他のチームの発表もおもしるかったし凄かったです。(小学4年生女)
- ☆ウインターキャンプより楽しかった。プレイはとくにおもしるかったです。今日もまた新しく友達ができました。名前は宮下 (そうた) とそうた (南部) とひでほです。他にも全員でドッジボールもしました。でもやっぱり完敗しました。とってもくやしかったです。でもとっても楽しかったです。またこんな機会があったらいきたいなあ。」と思いました。(小学 4 年生男)
- ☆昨年も来たけど、今年は高校生としてのいらずの参加でした。 企画を考えみんなで遊んだ時、笑顔 & だったのが嬉しかったです。 ダンスも間違えた所はあったけど笑顔 & でできたので良かったです! また来たいな & (高校 1 年生女)
- ☆プレイのテレビ開局記念日という設定は新しいタイプの劇の発表を生んだのでよかったと思います。リハの時間がもうちょっとほしかった。 (中学3年生男)
- ☆昨年も来たけど、 やはりすごく楽しかったです。ダンスがとても難しかったけど、ちゃんと覚えられたのでよかったです!! 遊びもすごく楽しかったです! 劇も面白かったです。来年も来たいです!! (小学生 5 年生)

いらずの森の発表を見ると異年齢の班がひとつにまとまり、どの子どももとても楽しそうです。小学生の緊張が伝わってくる時もありますが、年長者のリーダー達がサッと側でカバーしたりして助け合っているのが垣間見えます。決して無理強いせず大きな声を出すことが苦手な子どもには舞台装置作成や体を使う役を与えたりして、自分の班の子どもととても大切に関わっているのがよくわかります。発表を見にきた保護者達もこういった活動を続けることはとても大事だと言って帰っていきます。

ただ日程を合わせるのが本当に大変で、参加したくても日程が合わず参加できない子どももいます。 今後の大きな課題です。

人は人と関わることで育つという信念のもと、できる限りこの活動を続けていきたいと考えています。

# 2018.8.1 ~ 2018.10.31

# Document

### 子どもの人権や教育に関する報道と記録から…

#### ■ 2018 /8/1 【朝日新聞】

#### 「給食や部活、子の成長支える強み」 日本の教育政策、OECDが報告書

「日本の教育は授業に加え、給食や清掃、課外 活動など幅広い取り組みが子どもの成長を支 えている」。経済協力開発機構(OECD)が 27日に公表した、日本の教育政策に関する 検証の報告書は、その特徴をこう捉えた。今 後はこうした特徴を維持しつつ、教員の長時 間労働を改善し、技量を上げることが必要だ と指摘している。OECDが日本の教育政策 の検証を発表するのは2009年以来。前回 は大学など高等教育が対象だったが、今回は 小中学校などが中心となった。OECDが行っ ている国際到達度調査(PISA)や国際成 人力調査では、日本の子どもと成人の読解力 は上位層にあり、家庭の社会経済的な格差が 学力に与える影響も、他の加盟国と比べて小 さい。報告書はこうした点を踏まえ、授業だ けでなく給食や清掃、部活など幅広い指導が 子どもの社会性や感情面の成長を支えている として、「維持すべき強み」だと書いた。報告 書は一方、新しい学習指導要領が重視する思 考力や表現力を育てる教育を実現するために は、教員の長時間労働を解消し、研修などで 技量を高めることが必要だと指摘した。ただ、 教員の業務を見直す結果、授業に特化するよ うになる場合は「日本型教育の質が損なわれ る恐れがある」と懸念も表明した。27日に 日本記者クラブで記者会見したOECDのア ンドレアス・シュライヒャー教育・スキル局 長は「教員の数を増やせばいいという単純な 話ではない。業務が子どものより良い発達や 勉強に貢献するかどうかという点から、学校 の運営管理を慎重に見直すべきだ」と語った。

#### ■ 2018/8/1 【朝日新聞】

#### 理科でも解釈・記述が苦手 小6・中3、学力調査

文部科学省は31日、今年4月に全国の小学 6年と中学3年が受けた全国学力調査の結果 を公表した。調査は11回目で、国公私立学 校の小6と中3の計200万人余りが国語と 算数・数学、理科を受けた。結果の公表時期 は例年より1カ月前倒しされ、教育現場では 夏休み明けから授業に役立てようという動き もある。理科は2012年度、15年度に続 いて3回目。国語や算数・数学と同様に、解 釈や記述の力に課題が浮かんだ。自然現象に 関する知識や情報を日常生活と関連づけて考 えたり、実験の計画のため条件を考えて記述 したりする問題の平均正答率が低かった。例 えば中3理科(全体の平均正答率66.5%) では、台風の進路予想や風向きを表す図を見 て、特定の位置で予想される風向きを東西南 北から選ぶ問題の正答率が37.8%にとど まった。また、ガスバーナーの空気の量を変 えながら炎の色と金網につくススの量の関係 を調べる実験で、「変えない条件」を記述させ る問題が出た。正答は「金網の位置」「炎に金 網を当てる時間」などで、正答率は44.5% だった。調査とともに実施されたアンケート では、理科と算数・数学への考え方も尋ねた。 それぞれの勉強は好きかどうかの設問で、小 中とも理科の方が算数・数学よりも肯定的な 回答の割合が上回った。一方、「社会に出て役 に立つと思うか」を問うと、肯定的な回答は、 小6は算数90.3%、理科73.0%。中3 は数学72.6%、理科56.1%で、小中と も理科が算数・数学より15ポイント以上低 かった。都道府県別の平均正答率では、多く の教科で例年と同様に石川県や秋田県、福井 県が上位だった。来年度から、中3向けに新 たに英語の調査が導入される。

#### ■ 2018/8/3 【朝日新聞】

#### 学部生、女子が45.1% 文科省の18年度調査、過去最高

大学の学部生に占める女性の割合が今年5 月現在で45.1%となり、過去最高を更 新したことが2日、文部科学省が公表した 2018年度の学校基本調査(速報値)でわ かった。短大の数が減り、4年制の大学に進 学する女性が増えたことが影響しているとみ られる。大学院生の女性の割合も修士課程が 31.3%、博士課程が33.6%で、いずれ も過去最高となった。調査結果によると、大 学の学部生約260万人のうち、女性は約 117万2千人で、割合は17年度より0. 3ポイント増えた。専攻分野別では人文科学 は65.3%、教育は59.2%と過半数を 占める一方、医・歯学は35.2%、工学は 15.0%にとどまっている。大学教員に占め る女性の割合も増え続けており、17年度よ り0.6ポイント増の24.8%だった。また、 今回の調査によると小学生は約642万8千 人、中学生は約325万2千人だった。少子 化の影響で、小学生は29年連続、中学生は 7年連続で過去最低を更新した。

#### ■ 2018/8/4 【 朝日新聞】

#### 高校改革など議論開始 教育再生実行会議

政府の教育再生実行会議(座長=鎌田薫・早 稲田大総長)は3日、高校改革などをテーマ とする議論を始めた。「大学受験対策に偏りが ち」との指摘が根強い普通科の教育や、高校 と地域の企業との連携などを話し合う。年内 に議論の中間まとめを示す予定だ。会議では このほか、情報技術を使った授業の改善や学 習機会の充実、センター試験に代わる大学入 学共通テストでのコンピューター活用なども テーマとする。

#### ■ 2018/8/27 【朝日新聞】

#### 部活指導員、増やす計画 多忙な中学教員の代わりに 文科省、来年度1万2千人に

教員の代わりに中学校の部活動を指導する 「部活動指導員」について、文部科学省は来 年度、各地の公立中学に1万2千人を配置す る方針を決めた。新たな学習指導要領が実施 される2021年度までに約3万人に増やす ことを目指すが、各自治体が担い手を確保で きるかが課題だ。自治体が配置する際の補助 費用として13億円を来年度予算の概算要求 に盛り込んでおり、公立中約9400校のう ち、4千校への配置を見込む。4500人分 について5億円を確保した今年度よりも大き く拡充することで、教員が授業などの仕事に 集中できる環境をつくりたい考えだ。教員の 多忙化が社会問題となるなか、部活動指導員 は17年4月に制度化された。主に技術指導 を担う従来の外部指導者と異なり、教員の代 わりに顧問にもなれる。技術指導とともに大 会や試合への引率、会計管理や保護者への連 絡、事故の対応など幅広い仕事をすることに なり、責任も重くなった。文科省は今年度か ら人件費の3分の1の補助を始めている。文 科省の16年度の調査では、中学教諭は平均 で1日あたり平日41分、土日2時間10分 の部活指導をしている。土日は10年前に比 べ約1時間長くなった。「必要な知識や技術が ない」と考える教員ほど、ストレスが高いと の調査結果もある。

#### ■ 2018/8/28 【朝日新聞】

過疎対策・特産品… 高校が課題解決 地域と協力、 文科省指定へ

文部科学省は、高校が地元の企業や自治体な どの協力を得て、地域の課題解決を考える教 育を展開する。通常の授業だけではできない 実践的な学びを進め、高校生が関わることで 地域が元気になる効果にもつなげたい考えだ。 拠点として50校の指定を見込み、関連費用 4億円を来年度予算の概算要求に計上する方

針。高校が企業や自治体、NPO、大学、公 民館などとともに、地域の課題解決や必要な 人材育成に向けたプログラムを開発すること をめざす。こうした取り組みの調整役として コーディネーターを雇うことを想定し、文科 省が人件費などを負担する。東京への一極集 中が進むなか、高校牛が地域を知るきっかけ をつくることで、地域への定着や大学卒業後 などのUターンも促したいという。対象は国 公私立の50校程度で、教育委員会や学校法 人など学校の設置者に計画を申請してもらう。 地域の特産物や、ものづくりに関わる人材を 育てる「プロフェッショナル型」(10校)、 過疎地の活性化や魅力づくりなどに取り組む 「地域魅力化型」(20校)、地域(ローカル) の課題研究にグローバルな視点を取り入れ、 外国語教育や留学生受け入れに力を入れる「グ ローカル型」(20校)の3種類としている。 この事業は、高校生のおよそ7割が通う普通 科の授業を改善する狙いもある。「大学受験対 策のため受動的な授業になりがちで、社会生 活に必要な力を育てられていない」などとす る指摘が根強いためだ。2022年度から始 まる新学習指導要領も、現実の社会や生活か ら課題を見つける活動を重視している。

#### ■ 2018/8/30 【朝日新聞】

#### 所在不明の子、全国で28人 住民票あっても健診受けず

厚生労働省は30日、どこに住んでいるかが わからない18歳未満の「所在不明の子」が、 6月1日時点で28人いたと発表した。自治 体の目が届かず、教育や福祉サービスを受け られないため、厚労省が2014年から調べ ている。うち6人は調査開始時から所在がわ からないままになっている。調査は昨年6月 1日時点で、住民票があるのに乳幼児健診を 受けていないなど、市区町村による所在確認 が必要と判断した18歳未満の1183人を 対象に、約1年かけて行った。その結果、男 子16人、女子12人の居場所がつかめなかっ た。28人の中で就学前の子どもは13人、 小学生4人、中学生6人、義務教育を終えた 子どもが5人だった。所在不明の子の住民票 がある都道府県をみると、千葉が最多で5人。 東京4人、山梨3人、群馬・新潟・愛知・和歌 山・鹿児島が各2人、栃木・長野・静岡・岡山・ 長崎・熊本が各1人だった。一方、所在がわかっ た1155人のうち、海外にいることがわかっ たのは500人。親の海外赴任に伴い出国して いたケースなどがあったという。国内で市区町 村職員らが実際に会うなどして確認した残りの 655人のうち、44人に虐待かその疑いがあっ

#### ■ 2018/8/30 【 朝日新聞】

#### 子どもへの虐待、昨年度13.3万件 27年連続で増加

全国の児童相談所(児相)が2017年度に 対応した18歳未満の子どもへの虐待件数は 13万3778件で、前年度より1万1203 件(9・1%)増えた。調査を始めた1990 年度から27年連続で増え続けている。厚生労 働省は虐待に対する社会的関心が高まり、児相 への通報が増えたことが要因とみている。厚 労省が30日に速報値を発表した。虐待件数 は、住民や警察から通報・通告を受けた全国 2 1 0 (現在 2 1 1) の児相が、子どもへの虐 待があったと判断して対応した数。警察や麻薬 取締官などからの通告が6万6055件(前年 度比1万1243件増)で半数近くを占めた。 04年から、子どもの前で親が配偶者に暴力を ふるう「面前DV」を虐待に含むようになって おり、厚労省によると、警察が面前DVを積極 的に児相に知らせるようになったことも影響し ているという。虐待を種類別にみると、面前D Vを含む「心理的虐待」が7万2197件で最 も多く、前年度から9011件増えた。暴力な どの「身体的虐待」は3万3223件(前年度 比1298件増)、ネグレクト(育児放棄)は 2万6818件(同976件増)、性的虐待は 1540件(同82件減)だった。都道府県別 では、大阪が1万8412件で最多。神奈川の 1万3928件、東京の1万3707件と続い た。また、厚労省は30日、16年度中に虐待 で亡くなった77人の子どもの事例の検証結果 も公表した。「無理心中」以外で死亡した子ども は49人おり、年齢は0歳児が最も多く32人。

このうち、牛後1カ月に満たない子どもが 16人で半数いた。大半は生まれた後、適切 な世話を受けずにそのまま亡くなったケース とみられる。49人の中で実母から虐待を受 けて亡くなった子は30人、実父は4人。継 父や実母の交際相手、祖母などの虐待による 死亡事例もあった。今年3月には、東京都目 黒区で5歳の女児が虐待を受けて死亡したと される事件が発生。政府は7月、児相の体制 強化のため、19年度から4年間で児童福祉 司を約2千人増やすことなどを盛り込んだ緊 急対策を決めた。

#### ■ 2018/8/30 【朝日新聞】

#### 虐待疑われる情報、全国の警察共有へ データベース化

警察庁は全国の児童虐待が疑われる情報を共 有するため、都道府県警が取り扱った虐待関 連の事案をデータベース化する方針を決め た。情報を管理するシステムが今年度中に完 成する予定で、来年4月からデータの入力作 業を始める。虐待の疑いがあるとして警察が 児童相談所(児相)に通告した18歳未満の 子どもの数は毎年増え、昨年は6万人を超え た。摘発件数も最多の1138件あった。デー タベースは、都道府県警が、虐待が疑われる 事案として取り扱った内容を入力する。現在、 管轄外の地域の取り扱い分を把握するために 電話で問い合わせるなど時間が必要だが、全 国の事案を短時間で共有できるようになる。 入力作業は都道府県警が専門業者に委託し、 警察庁が費用の半額を補助する。来年度を見 据え、当初予算の概算要求案に約4700万 円を盛り込んだ。担当者は「管轄外から転入 した子どもも過去の取り扱いを共有していれ ば踏み込んだ対応ができる」と話す。警察庁 は2016年4月、警察官が現場で虐待の疑 いが認められないと判断しても、児相や市町 村に取り扱いがないか照会するなどして情報 を共有するよう全国に指示。通告とは別に警 察が児相や市町村に提供する情報が増えてい る。児相は把握する情報のすべてを警察と共 有する動きが広がり、茨城と埼玉、愛知、大阪、 高知などで始まっている。

#### ■ 2018/8/31 【朝日新聞】

#### 心理的虐待が5年間で3倍 子の面前でDV通告増加

子どもの心を言葉や行動で傷つける「心理 的虐待」が、2017年度までの5年間で 3倍に増え、同年度の虐待の総件数の半数 を超えたことが厚生労働省の調査でわかっ た。特に子どもの前で親が配偶者に暴力を振 るう「面前DV」を、警察が心理的虐待と位 置づけ、児童相談所(児相)に通告する例が 増えていることが背景にある。全国の児相が 17年度に対応した児童虐待件数の調査でわ かった。総件数は13万3778件(速報値) で、前年度から1万1203件(9・1%) 増。調査を始めた1990年度から27年連 続で増え続けている。心理的虐待は12年度 の2万2423件から4万9774件増え、 7万2197件になった。04年の児童虐待 防止法改正で、面前DVをはじめ、暴力を見 せたり聞かせたりして、子どもに苦痛を与え ることが心理的虐待に当たると明記された。 13年には、厚労省がきょうだいへのネグレ クト (育児放棄) も心理的虐待に該当すると した。警察庁も13年、配偶者暴力防止法改 正に伴い、面前DVを把握した場合、児相へ 通告することを各都道府県警に改めて周知。 17年に警察が児相に通告した児童数のうち、 心理的虐待は4万6439人で、面前DVは 3万85人だった。

#### ■ 2018/9/1 【朝日新聞】

#### 離婚の子の引き渡し、迅速に 国際ルール「ハーグ条約」、 国内法改正へ要綱案 法制審

国際結婚の破綻(はたん)などによって、国 境を越えて連れ去られた子を元の国に戻すた めの国際ルール「ハーグ条約」をめぐり、法 制審議会(法相の諮問機関)の部会は31日、 国内の実施法改正に向けた要綱案をまとめた。 日本は2014年に条約加盟したが、引き渡 しまでに時間がかかり、実効性にも欠けると して批判を受けている。法務省は、要綱案に 沿った法改正が実現すれば、速やかな引き渡 しにつながると期待している。ハーグ条約は、 一方の親がもう一方の親に無断で子を母国に 連れ帰った場合、原則として元の国に戻す強 制執行の手続きを定めている。日本の現行制 度では、帰国した親が裁判所の引き渡し命令 に従わないと、一定期間の猶予を設けたうえ で制裁金を科す「間接強制」を実施。それで も子を引き渡さなければ、裁判所の執行官が 引き渡しを求める「代替執行」を行う。ただ、 間接強制は申し立てから確定まで時間がかか るうえ、代替執行も日本で同居する親が子と 一緒にいる場合にしかできなかった。このた め、法制審の要綱案は(1)間接強制の手続 きを原則不要とする(2)元の国の親が立ち 会えば、同居する親が不在でも代替執行でき る――という内容が主な柱。法制審は10月 にも総会でこの案を採択して法相に答申する 見通しだ。ハーグ条約は国際結婚の増加など を背景に、子の引き渡しについての共通ルー ルが必要だとして、1983年に発効した。 日本は米国などからの要望を受け、2014 年になって加盟したが、その後も「義務を果 たしていない」と指摘されている。外務省に よると、14年から今年7月までに、裁判で 子の引き渡し命令が確定したのは24件。こ のうち7件は、裁判所の執行官が子を強制的 に連れ出す「代替執行」も認められたが、実 現したケースはない。昨年5月にあったケー スでは、執行官が日本にいる母親宅に赴き、 「(父親がいる) 米国に帰ろう」などと理解を 求めた。だが、裁判記録によると自宅玄関は 開けてもらえず、技術者に解錠させて 2 階の 窓から立ち入らざるを得なかった。その後も 母親は布団の中で子と体を密着させるなどし て子から「日本にいたい」「また米国に行くの はいやです」と言われたため、連れ出しは断 念したという。こうした状況をとらえ、米国 務省は今年5月に公表した年次報告書で日本 を中国、インドなど11カ国とともに「条約 不履行国」に分類し、改善を求めている。日 本人と外国人との国際結婚は15年に2万件 超あり、法務省もこの分類からの脱却を目標 にしている。法制審の要綱案に沿った法改正 が実現されれば、子の引き渡しがスムーズに なると期待される。一方、法務省幹部は「子

が現場で混乱したり、傷ついたりしないよう、 大人が最大限配慮することが何より大事」と 指摘し、手続きを丁寧に進める必要性を強調 する。要綱案には、裁判所や執行官について 「強制執行が子の心身に有害な影響を及ぼさな いよう、配慮しなければいけない」との規定 も加えられている。国際結婚に限らず、離婚 した夫婦の双方が国内にいる場合の子にも同 様の規定を適用するため、法制審の要綱案に は関連する民事執行法を改正する内容も盛り 込まれた。同法の改正では、債権者が裁判所 の命令を得れば、金融機関から債務者の口座 のある支店名や預貯金残高といった情報を入 手できる仕組みや、裁判所の不動産競売に暴 力団組員やフロント企業が参加できないよう、 裁判所が警察に照会し、売却を拒否できる制 度も設ける。法務省は答申を受けて、法改正 案を国会に提出する方針。

#### ■ 2018/9/2 【朝日新聞】

#### 公立夜間中学、設置手探り 「都道府県に1校」遠く

公立の夜間中学をつくる動きが各地で起きて いる。「教育機会確保法」が一昨年末に成立 し、夜間中学での学ぶ機会の提供などを全自 治体に義務づけたのがきっかけだ。文部科学 省は「各都道府県に1校以上」を目指してい るが、多くの自治体ではまだ手探りが続く。「み あげれば、あおいそら、ひかるかぜ」詩を朗 読する声が響く。水曜午後6時過ぎ、札幌市 立向陵中学校。市民が運営する自主夜間中学 「札幌遠友塾」の国語の授業だ。生徒たちを 見守るのは、遠藤知恵子さん。遠友塾の代表 で、北海道教育委員会の「夜間中学等に関す る協議会」の構成員でもある。協議会は昨年 11月、夜間中学の設置の検討のために設け られた。知事部局や道・市教委職員、中高校 長、PTA代表らからなる。道教委は自主夜 間中学の受講生や卒業生、スタッフ、不登校 経験者らに公立夜間中学のニーズ調査を重ね てきた。実施にあたっては遠友塾の協力を得 て、調査票にルビをふり、答えやすい表現に するなどした。「公立だと毎日授業ができ、卒 業証書を出せる。ぜひつくってほしい」と遠 藤さんは話す。公立の夜間中学は現在8都府 県に31校あるが、北海道、東北、中部、四 国、九州・沖縄には1校もない。文科省は「都 道府県ごとに少なくとも1校」を目指すが、 及ばない。文科省の昨年7月の調査によると、 北海道をはじめ夜間中学の新設の検討や準備 をしているのは、都道府県レベルで6自治体、 市区町村レベルでは74自治体。来春から開 校するのは埼玉県川口市、千葉県松戸市で、 いずれも首都圏で外国人が増えている地域だ。 一方、都道府県レベルはあまり進んでいない。 神奈川県教委は2016年に全市町村教委と 連絡協議会を開始。翌年、設置に向けた検討 協議会を始め、いま17市町が参加する。だ が、開校場所はまだ決まっていない。高知県 はこの3月、有識者らの委員会が報告書をま とめ、「2019年度も含めできるだけ早期に 設置を」と求めたが、どこにつくるかは未定。 福島県教委も15年から市教委や校長会代表 らの委員会を設けて検討しているが、ニーズ 調査を続けている段階だ。調査しても「現段 階ではニーズが把握できなかった」という自 治体もある。岩手県は全市町村教委に約1カ 月程度アンケートをするなどしたが、「対象者 がいるか不明」「必要性を感じていない」など の答えが返ってきた。今後も検討を続けると いう。公立夜間中学の設置がなかなか具体化 しないのはなぜか。県や市教委の担当者が挙 げるのが、一般の小中学校とは違い、夜間中 学を必要とする人数を把握するのが難しい点 だ。国や自治体は、学齢期を過ぎながら義務 教育を受けられなかった人のデータを持って いない。国勢調査の調査項目の学歴区分が「小 学・中学」となっており、「小学校卒」「中学 校卒」と分けなければ把握できない。そのため、 文科省は総務省に次の調査で改善を求めてい る。夜間中学の存在が義務教育を受けられて いない人や一般の人に知られていないことも 大きい。文科省や自治体はビラを作っている が、周知はまだまだだ。さらに、施設の確保 や自治体間の費用分担の調整に時間がかかる 点も指摘されている。「『1県1校』の目標か らすると、まだ富士山の0・5合目」と、夜 間中学の元教諭で基礎教育保障学会事務局長 の関本保孝さんは言う。「年齢や国籍などにか かわらず、教育を受ける権利を確保する必要 があるが、都道府県によって熱心なところと、 そうでないところがある。夜間中学の存在を 知ってもらい、需要を掘り起こしてほしい」

#### ■ 2018/9/2 【朝日新聞】

#### ネット依存「10歳未満も治療に訪れる」 進む低年齢化

子どものネット依存が急速に広がっている。 厚生労働省研究班の調査で、依存が疑われる 中高生は5年間で約40万人増え、93万人 に上ると推計された。子どものスマホ所持が 当たり前になるなか、どのようにネットとつ きあい、依存を防ぐか。病院や教育現場で模 索が続く。全国で93万人の中高生がネット 依存の疑いがあるという推計を発表した31 日の会見で、調査に加わった国立病院機構久 里浜医療センター(神奈川)の樋口進院長は 「未来を担う子どもたちに適切な対策がなさ れなければならない」と危機感をあらわにし た。同センターは2011年、国内で初めて 「ネット依存外来」を開設。現在は年間で約 1500人が受診し、約7割が未成年という。 患者の低年齢化も進んでおり、昨年は10歳 未満の子どもも初診で訪れた。それでも、本 人が来院を拒んで家族だけで訪れる人らもお り、実態が見えづらい部分もあったという。 樋口院長によると、受診者のほとんどが「ゲー ム障害(依存症)」で、オンラインゲームにの めり込んでいる。患者によっては脳が萎縮し て理性をつかさどる機能が低下し、「わかって いてもうまくできない」状態になる。こうし た場合は朝、起きられない、遅刻・欠席、ひ きこもる、物に当たる、壊す、家族に暴力を ふるうなどの症状も現れるという。受診者に は、カウンセリングやデイケア、入院で治療 にあたっているほか、親子で話し合ってネッ トを利用する時間を決めることなどを勧めて いるが、限界もある。樋口院長は「深夜は未 成年がゲームにアクセスできないようにする など、抜本的な解決策を模索しなければなら ない」と語る。

#### ■ 2018/9/7 【朝日新聞】

#### ランドセル重量「配慮を」 文科省、 全国の教委に通知

小中学生が通学するときの荷物の重さを懸念 する声が出るなか、文部科学省は6日、全国 の教育委員会などに対し、重量などに配慮す るよう求める通知を出した。子どもの発育状 況や通学環境に合わせ、学校側の工夫を促す 狙いがあるという。全国では既に、宿題に使 わない教科書を学校に置いて帰る「置き勉」 を認めたり、特定の日に持ち物が偏らないよ う、数日に分けて持ってくるよう指導したり している学校がある。通知ではこうした取り 組みを紹介し、「必要に応じ適切な配慮」を求 めている。文科省の担当者は「『置き勉』を一 律に推奨するわけではないが、子どもや地域 の実態を考慮し、各学校で知恵を出してほし い」と話す。子どもの荷物が重くなっている 背景には、小中学校の授業時間数の増加に伴 い、教科書のページ数も増えていることがあ る。教科書協会によると、小学1~6年生の 教科書は合計6518ページ(2015年度)、 中学1~3年生の合計は5783ページ(16 年度)で、それぞれ10年前と比べて約3割 増えている。ランドセルメーカーのセイバン (兵庫県) が今年3月、小学生の母子2千組を 対象に調べたところ、最も荷物が重い日は平 均で約4・7キロあり、ランドセルの重さを 含めると約6キロの荷物を背負っていた。ま た、首などに何らかの痛みを訴える子どもが 約3割いたという。

#### ■ 2018/9/8 【朝日新聞】

#### 待機児童4年ぶり減、ゼロへ険しい道 隠れ待機は7万人

自治体が認可した保育施設に入れない今年4 月時点の「待機児童」は4年ぶりに減少に転 じ、前年より6186人(約24%)減の 1万9895人だった。7割が都市部に集中 する一方、土地や保育士は不足しており、政 府が掲げる「待機児童ゼロ」への道のりは遠 い。厚生労働省が7日に公表した。安倍政権 は当初、この春に「待機児童ゼロ」を達成す

るとしていたが昨年、2020年度末に先送 りした。施設整備が進んだが、1741市区 町村中、約4分の1の435市区町村に待機 児童がおり、首都圏、近畿圏で多い。両圏に 加え、政令指定市、中核市の待機児童の合計 は1万3930人で70%を占める。都市部 では土地の確保が追いつかず、例えば、東京 都世田谷区では、空き店舗や土地を活用した 保育所整備を呼びかけている。保育士不足で 定員を減らしたり、そもそも開園できなかっ たりする施設もある。月給で全産業平均より 10万円低い賃金も保育士離れに拍車をかけ る。来年10月から始まる幼児教育・保育の 無償化で、保育への需要が増えることが予想 され、「ゼロ」達成はさらに遠のく可能性があ る。「きょうだいと同じ園を希望」「場所が遠い」 などの理由で特定の保育所を希望したと判断 されたり、認可外の「企業主導型保育所」に入っ たりしたため、厚労省が待機児童数から除い ている「隠れ待機児童」は7万1300人だっ た。隠れ待機児童は、やむを得ず認可外の保 育施設に通う利用者が多いことを示している。

#### ■ 2018/9/14 【 朝日新聞】

#### 大阪市教委、

#### 教員評価に全国学力調査の結果を反映へ

小中学生が受ける全国学力調査の結果を校長 や教員の評価に反映させるとする大阪市の吉 村洋文市長の意向を受け、市教委は14日、 新しい評価制度を今年度内に策定すると明ら かにした。新制度は2019年度の試行を経 て、20年度に実施し、21年度のボーナス などからテストの結果を反映させるという。 この日あった市の総合教育会議では、市長が 市教委に制度設計をするよう求め、出席者か ら異論はなかった。市教委はこの要請を受け て制度設計の検討を始める。ただ会議では、「教 員を志す学生が逃げる危惧もあり、減額する 評価は避けてほしい」(巽樹理教育委員)、「成 績と金銭を結びつける手法は海外で例がある が、成績が上がった例も下がった例もある。 制度設計が大事だ」(有識者として出席した中 室牧子・慶応大准教授)などの指摘があった。 吉村市長は8月、全国学力調査で市の平均正 答率が政令指定市の中で最下位であることを 問題視し、教員らの人事評価とテスト結果を 結びつける必要があると表明。林芳正文部科 学相が「調査で把握できるのは学力の一側面 であることを踏まえ、適切に検討いただきた い」と述べるなど、慎重な対応を求める声が 相次いでいた。市教委はこの日、評価手法と は別に、各小中学校ごとに来年度の全国学力 調査の得点目標を立てる方針を明らかにした。

#### ■ 2018/9/14 【 朝日新聞】

#### 病気やけがの小中学生「遠隔授業」で 出席扱いへ 文科省

文部科学省は14日、病気やけがで長期入院 や自宅療養をしている小中学生が、テレビ会 議システムなどを使って学校と離れた場所 で「遠隔教育」を受けた場合、「出席」扱い とすることを決めた。スムーズな復学につな がると期待し、来週にも全国の教育委員会な どに通知を出す。遠隔教育は同時双方向型の 通信機器を使用し、教室から離れた場所にい る子どもが教員の授業を生中継で見て、質問 などもできる仕組み。文科省は2015年か ら本格導入し、離島や過疎地での合同授業な どを想定し、学校が実施することを認めてき た。ただ、病気やけがで欠席が続く小中学生 は遠隔教育を受けても出席扱いとはならず、 高校受験などで不利になったり、友達との関 係が希薄になったりする懸念が出ていた。ま た、遠隔教育の環境整備は各地の学校で進ん でおらず、教員の負担増や制度の周知不足な どが理由として挙げられている。ただ、IT の進歩で最近はパソコンやタブレット、スマー トフォンなどを活用した双方向通信が容易に なっている。文科省は「様々な場面で効果を 発揮するので、積極的に活用してほしい」と している。例えば不登校の児童生徒は現在も 一定の条件を満たせば「出席」となるが、遠 隔教育を使えばクラスへの参加が容易になる 可能性もある。同省の13年度調査によると、 病気やけがで30日以上の長期入院をした小 中学生は全国に延べ約4800人おり、在籍 校は延べ約2800校に上った。

#### ■ 2018/9/21 【 朝日新聞】

#### 教科別の「評定」なくなる? 有識者が支持 中教審WG

学習指導要領の改訂にあわせて、学校現場で の評価のあり方を話し合う中央教育審議会の ワーキンググループ(WG)が20日にあり、 教科ごとに数値評価する「評定」をなくすべ きかどうかが議論された。参加した多くの有 識者はなくしたうえで、各教科で「知識及び 技能」「思考力・判断力・表現力等」など項目 でとに「ABC」といった形で評価する「観 点別評価」だけにすべきだ、との立場を取った。 評定は各教科を総括する位置づけで、児童生 徒に渡される通知表や、受験で使われる内申 書の元となる。文部科学省は通知で、小学校 の中高学年では3段階、中学と高校では5段 階でつけるよう求めている。かつては相対評 価だったが、2002年度からは絶対評価と なった。通知表の形式は学校の判断に委ねら れるが、評定が廃止されれば現場への影響は 大きい。新指導要領は20年度から小学校な どで完全実施される予定。WGは年内に結論 を出し、文科省はそれを受けて年度内にも教 委などに通知する方針だ。20日の会議では、 文科省が評価のあり方について論点整理した 資料を提示。評定をなくすべき理由として、 学校ごとに重みづけが異なり、学習状況が適 切に反映されていない場合がある、児童生徒 や保護者が数値評価のみに注目し、学習の改 善につなげられていない、きめ細かく一人ひ とりを評価するためには、観点別評価の方が 有効とした。一方、維持すべき理由としては、 児童生徒や保護者は学習状況を全体的に把握 できると考えている、高校や大学の入試、奨 学金の成績基準などで使われているなどを挙 げた。これに対し、有識者からは「評定は数 値のため客観的だという誤解がある」「一人ひ とり寄り添って見ていくには観点別評価にす べきだ」といった意見が相次いだ。入試や奨 学金への影響を懸念する人もいたが、「観点別 評価を組み合わせれば判断できる」「大学側も 観点を重視する改革をしており、一体だ」な どの意見が多かった。観点別評価はこれまで 小中のみだったが、文科省はこの日の会議で

高校にも導入する方針を示し、了承された。

#### ■ 2018/9/25 【朝日新聞】

#### 道徳の評価、続く手探り 励ます記述で/ 1学期の通知表見送った学校も

小学校で今年度から正式の教科となった道徳 で、学習成果をどう評価するか、学校現場で 手探りが続いている。ほかの教科のように数 値で「成績」をつけるのではなく、記述式で コメントを書くのが原則だ。子どもの様子を じっくり見守る必要があり、1学期の通知表 には評価欄を設けなかった地域や学校もあ る。道徳の教科化にあたり、文部科学省は学 習評価の方法に関する通知を出した。専門家 会議での議論を踏まえ、校内に保管しておく 指導要録では、他の子どもと比べるのではな く、一人一人に即した評価を記述式でおこな うこと、「大くくり」なまとまりを踏まえて記 すこと、項目や観点別の評価はしないことを 明記した。ただし、評価内容を本人や保護者 にどう伝えるかについては特段の決まりはな く、多くの学校が通知表の道徳欄をどうする かで悩んだ。埼玉県川口市では、市教育委員 会が用意した標準的なスタイルを選ぶと90 字程度の記述式になる。しかしある学校では 1、2学期はあえて欄を設けず、3学期末に まとめて記すことにした。その理由について、 校長は道徳ならではの難しさを挙げる。「授業 では、特定の価値観を教えてはいけない。時 間をかけて子どもを観察し、本人が考えを深 めたかどうかを記す必要があり、学期ごとに 評価するのでは期間が短すぎる」同県春日部 市では「学期ごとの学校と年度末だけの学校 が、おおむね半々に分かれた」(市教委)という。 その中で、市立緑小学校では2学期の通知表 に記すことにした。橋本葉子校長は「1学期 だけでは短すぎるし、3学期はもう次の学年 への準備に入る。2学期末がよいタイミング だと考えた」と話す。京都市教委は全校で「年 度末のみ」に統一した。教師向けに作成・公 表した解説資料では、好ましい記述の仕方を 解説し、具体的な文例も小学校低学年、中学 年、高学年、中学校に分けて多数掲載している。 「道徳の評価には留意事項がたくさんあり、あ

る程度方法をそろえた方がわかりやすい」から だが、「文例をそのまま引き写してはいけない」 と、会議などのつどに伝えているという。東京 では、道徳の欄を個別に設けず、学校生活全般 について記す総合所見欄に書くことにした学校 もある。ある教師は「道徳学習に関するコメン トは以前から総合所見欄に記していた。大くく りに書いて子どもを励ますのであれば、従来の スタイルの方がやりやすい」と話す。道徳の学 習状況は一人一人で異なり、言動の積極性など だけでは判断できない面もある。静かに考えを 深めているということも大いにありうるからだ。 そうした状況を丁寧にみとって文章にまとめる 作業は大変な手間がかかり、神経も使う。埼玉 県内の50代の男性教師は「授業中の様子など を振り返って書いたが、決まり切った文章に一 言付け加えるのがせいいっぱい」と打ち明ける。 そんな教師向けに、評価を助ける教材や検査を 開発した企業もある。国語や算数のドリルなど を学校向けに販売する新学社(京都市)は「道 徳ポートフォリオ・ノート」を発売した。教師 はマークシート方式でアンケートをしたり、授 業の振り返りで一人一人に4段階の自己評価を させたりできる。そのデータを専用ソフトに入 力すると、通知表の所見文の例を自動的に作れ ると宣伝している。国語や算数などの「標準学 力検査」をおこなってきた図書文化社(東京)は、 小学校道徳の検査を2種類開発し、今春から提 供を始めた。そのうちの一つでは学級全体の結 果がグラフで示され、全国平均との比較もでき る。教師用の資料では、一人一人の道徳的な意 欲や態度について4段階評価も施される。同社 は「児童生徒の実態把握がいちばんの目的」と 言う。だが、文部科学省の通知を改めて見ると、 「他の児童生徒との比較ではなく、いかに成長し たかを励ます個人内評価とする」などとある。

#### ■ 2018/9/28 【 朝日新聞】

「ベテラン退職、若手増加」「部活、立ち会 い時間長く」教員長時間労働、 文科省が分析

小中学校の教員の長時間労働が問題となるなか、 文部科学省は27日、2年前に実施した勤務実 態調査の分析結果を、働き方改革を議論してい る中央教育審議会の部会に示した。勤務時間 が10年前と比べて増えた原因としては、仕 事に不慣れな若手教員が増えた、学習指導要 領の改訂に伴う授業時間数の増加、部活動に 立ち会う時間が長くなっているなどを挙げた。 勤務実態調査では、公立小中学校の教員の平 日の勤務時間が10年前と比べて1日あたり 30~40分増え、平均で11時間以上働い ていたことが明らかになっている。また、小 学校教員の約3割、中学校教員の約6割が労 災認定基準に使われる時間外労働の「過労死 ライン」に達していた。文科省が示した分析 によると、30歳以下の若手教員は、51~ 60歳の教員より1日の勤務時間が約1時間 長く、年齢が下がるほど長時間化する傾向が あった。多くの学校では、団塊世代を中心と した大量退職に伴って若手教員が増えており、 全国では10年前と比べて1割以上増加して いるため、勤務の長時間化にもつながってい るという。また、勤務する学校によってもば らつきが大きかった。部会は、こうした実態 を踏まえて議論を続け、年内にも働き方の指 針を示す。学校の長期休暇期間などに休日を まとめて確保する「変形労働時間制」の導入や、 残業代を支払う代わりに基本給の4%を一律 に支給する教員給与の仕組みの見直しを提言 するかが焦点となっている。

#### ■ 2018/9/28 【 朝日新聞】

#### 養育費受け取り、市が保証料 ひとり親支援へ全国初制度

兵庫県明石市は、離婚した人らが養育費を確 実に受け取れるよう市が保証料を負担する、 全国初の制度を始める。18人分の保証料に あたる90万円を今年度予算に盛り込んでお り、11月から1年間、モデル事業として実 施後、本格導入を検討する。「教育費や食費を 十分に確保できない事態を解決し、子どもの 健全な成長につなげたい」という。対象は、 調停や公正証書で養育費を受け取る取り決め を交わしている市民。利用の申し込みがあれ ば、市は5万円を上限に、1カ月分の養育費 と同額の保証料を業務委託先の民間総合保証 会社に払う。保証会社は養育費が滞った場合、

立て替えて払うと同時に、支払い義務がある 側に督促し、回収する。養育費の不払いは、 特に母子世帯の生活を苦しくする一因だ。厚 生労働省の2016年度の調査によれば、母 子世帯の年間平均就労収入は200万円。離 別した相手から養育費を「受けている」世帯 は24・3%にとどまり、「受けたことがある」 が15・5%、「受けたことがない」が56% だった。明石市は「子どもを社会全体で守る」 として調停申立書の作成を手伝うなど、養育 費の取り決めも支援している。しかし、ひと り親世帯を対象にした市のアンケートでは、 取り決めの有無にかかわらず、7割が受け取 れていないという。小学生の子ども2人と暮 らす関西の女性(46)は元夫から養育費が 払われず、現在、食堂でのパートと生活保護 で生計を立てる。「子どもの進学などに備えて 貯蓄したいが、それができない」と嘆く。3 年前、元夫の暴力が原因で子どもを連れて実 家に身を寄せた。所持金がほとんどなく、パー トに出たものの収入は月2万~3万円。持病 を抱える両親には頼れないと判断し、母子3 人で暮らすために生活保護を受け始めた。離 婚の調停を申し立て、養育費についても話し 合った。飲食店を経営している元夫は「借金 があり、赤字」と主張。毎月末までに2人分 として1万円を、子ども名義の通帳に送金す ると取り決めた。しかし、振り込みは8カ月 続いた後、ピタッと止まった。「調停で決めた 通りに子どもに会わせてもらえない」という のが元夫の言い分だったが、子どもが面会を 怖がった。関わるのを避けたいと考え、養育 費の催促はしなかった。パートの収入は不安 定だ。「養育費が払われない分、生活保護が力 バーしてくれるが、私にとっては後ろめたい。 同じ1万円でも、養育費として元夫からもら えれば精神的に楽なのに」と話す。

#### ■ 2018/9/28 【朝日新聞】

#### 「身近な子どもの性被害不安」7割 理由の8割がSNS

子どもの性被害を防ぐ対策を探る世論調査を 内閣府と警察庁が初めて実施し、28日結果 を公表した。「身近にいる子どもが性被害にあ

うかもしれない不安を感じる」と答えた人が 73・5%を占めた。不安を感じる理由を複 数回答で聞くと「ツイッターやLINEなど のSNSを通じて見知らぬ人と簡単に出会え るから」が82・8%に上った。7月19日 ~8月5日、18歳以上の5千人を対象に面 接調査。有効回答は2903人(58・1%) だった。神奈川県座間市で昨年、主に自殺を 話題にしたツイッターで知り合った10~ 20代の男女9人が殺害された事件があり、 警察庁は回答に影響した可能性があるとみて いる。不安を感じる理由としては他に「JK ビジネスが存在しているから」(34・3%) や「地域のつながりが弱く、近所の住民の顔 をほとんど知らないから」(28・3%)、「児 童ポルノが出回っているから」(26・6%) などが挙がった。インターネットによる子ど もの性被害を防ぐ対策としてどんな取り組み が必要か尋ねると、「有害なサイトへ接続を制 限するフィルタリングの設定」が59・9% で最も多かった。18歳未満の子どもがいる 親でこの回答を選んだ人は76・8%に上っ た。子どもが学校でインターネットを適切に 利用する力を習得する教育を受けていること を「知らない」と答えた人は56・6%。警 察庁は「親が子どものSNSの利用実態を知 り、フィルタリングなど家庭でのルールを 作ってほしい」としている。子どもの性被害 に関する犯罪の罰則と取り締まりの強化を求 める人はともに6割を超えた。警察庁は子ど もの性被害について相談しやすい環境をつく るため、来年度をめどにホームページ上で質 問に答えながら相談先を案内するシステムの 運用を始める。携帯電話からつながる警察 の相談専用電話で全国共通の短縮ダイヤル (#9110)の利用も呼びかけている。

#### ■ 2018/9/30 【朝日新聞】

#### 日本語教育必要な生徒、1割弱中退 公立高平均の7倍超

外国で育つなどして日本語が十分にできず、「日 本語教育」が必要な公立高校生のうち、9・ 61%が昨年度に中退していたことが、文部科 学省が初めて実施した調査の結果で分かった。 2016年度の全国の公立高校生の中退率は 1・27%で、日本語教育が必要な生徒は7倍 以上の割合で中退していたことになる。また、 高校からの進学率は平均の約6割で、就職する 場合は平均の約9倍の確率で非正規の仕事だっ た。専門家は支援の不足が背景にあると指摘し ている。在籍している学校が「日本語教育が必 要」だと判断した子どもは、16年5月に全国 の公立小中高校などに約4万4千人おり、過去 最多だった。このうち高校生は外国籍の生徒が 2915人、日本国籍の生徒が457人の計 3372人で、10年前の約2・6倍だった。 近年は急増しており、調査対象となった昨年度 は4千人近くが公立高校に在籍していたとみら れる。外国人労働者の増加などに伴い、日本語 教育が必要な子どもは今後も増える見通し。支 援の必要性が指摘されており、高校は小中学校 と比べても手薄だとされている。一方、中退率 や進路状況の実態が明らかでなかったため、文 科省が公立高校を設置する都道府県や政令指定 都市の教育委員会などを通じて調べた。調査で は中退率のほか、進路状況のうち①進学率②就 職者のうち、非正規の仕事に就いた率(非正規 就職率) ③進学も就職もしていない生徒の率一 一をまとめた。その結果、日本語教育が必要で、 卒業見込みの高校3年生は①が42・19%、 ②が40・00%、③が18・18%だった。 一方、16年度の公立高校3年生は①が71・ 24%、②が4・62%、③が6・50%だつ た。文科省はこうした高校生を支援するため、 高校がNPOや企業と連携し、日本語を教えた り、進路相談に乗ったりする事業を始める方針。 来年度予算の概算要求には、2億円の関連費用 を盛り込んだ。日本語教育に詳しい愛知淑徳大 の小島祥美准教授(教育社会学)は調査結果に ついて「中退率の差は深刻な問題だ。社会の中 で居場所がなければ、反社会的勢力に取り込ま れる可能性もある。日本語教育が必要であるに もかかわらず、そう判断されていない子どもも 多く、実態はもっと深刻だと思う。小中と高校 のつなぎ目を強化し、支援が継続されるような 取り組みが急務だ」と指摘する。

#### ■ 2018/10/2 【 朝日新聞】

#### 総合学習、休日活用認める 授業時間確保狙い 文科省方針

文部科学省は1日、小中学校の「総合的な学習 の時間」(総合学習)の年間授業数の4分の1 程度までは、夏休みや土日に校外で授業するこ とを認める方針を、中央教育審議会の部会に示 した。子どもの学習の多様化を促すと同時に、 学校側が柔軟に時間割を設定できるようにする 狙いだが、教員の長時間労働が問題となるなか、<br/> 「時間外勤務がさらに増える」との懸念もある。 各教科を横断するテーマを設定し、探求的な学 習を目的とする総合学習は2002年度から小 中学校で正式に導入され、現在は小3から上の 学年で年間50~70コマ(小学校は1コマ 45分、中学校は50分)行われている。地元 の職場体験や商店街調査などを行う学校もある が、平日に教室内で授業する学校も多い。一方、 小学校では20年度から実施される新しい学習 指導要領で英語が正式な教科になることなどか ら授業時間が増え、時間割が組みにくくなる。 このため、文科省は学校と家庭や地域の連携が 充実していれば、土日や長期休暇に校外での学 習を認めることを決めた。これによって、平日 の授業時間の確保が可能になるが、部会では「教 員の時間外勤務が増えるだけでは」「校外で事 故が起きた場合の対応はどうするのか」という 意見も出た。文科省はこうした点について整理 したうえで、早ければ年内にも全国の教育委員 会へ通知するという。

#### ■ 2018/10/3 【朝日新聞】

#### 教育費払えない高校生、 1千人 奨学給付金でも賄えず

高校生の教育負担を軽くするため、低所得世帯 に支払われる「奨学給付金」について会計検査 院が12府県を対象に調べたところ、2017 年度に給付を受けながら、授業料以外に学校 が徴収する教育費を支払えていない高校生が約 1千人いることがわかった。教育費未納を理由 に除籍などの処分を受けた生徒も、4年間で約 190人いた。14年度に始まった奨学給付 金は、高校生がいる低所得世帯を対象に、国

が一部を補助して都道府県が年3万2300 ~13万8千円(いずれも18年度)を支払 う。教科書や学用品、修学旅行など、授業料 以外にかかる費用負担の軽減が目的とされて いる。検査院は17年度に12府県で給付金 を受給した約8万6千人を対象に調査。学校 が徴収する教育費を支払えていないのは国公 立に通う約550人と、私立に通う約410 人の計約960人いた。教育費の未納を理由 に、出席停止や卒業証書の授与の保留、除 籍などの不利益な処分を受けた生徒が、同 じ12府県で17年度までの4年間に計約 190人いた。検査院が調べたのは、12府 県の高校のうち、保護者の代わりに学校が給 付金を受け取る「代理受給」を認める制度の 対象となっていない高校のケース。検査院は 文部科学省に対し、代理受給を認める制度の 整備を含め、給付金が適切に教育費として使 われるように求めるとみられる。給付金、教 育費負担補い切れず奨学給付金をもらって も、教育費を支払えずに処分を受ける。そん な高校生が少なくとも約190人いることが 明らかになった。検査院の検査ではこんな事 例もあった。栃木県にある私立高校に通って いた高校生が2015年度、13万8千円の 奨学給付金を受けていたが、学校への教育費 の未納分が約9万円あった。そのため、16 年度に除籍退学処分を受け、同校に在籍した 履歴を失ったという。ある東京都立高校によ ると、教育費が未納のために実験材料を使え ない生徒や、約10万円の費用が払えずに修 学旅行をあきらめる生徒もいたという。文部 科学省によると、17年度に給付金の支給を 受けたのは約43万6千人で、18年度の予 算額は133億円。1人あたりの給付金の最 高額「13万8千円」は、文科省が教科書や 文房具などの平均支出額を積算し、算出した ものだという。ただ、文科省が16年度に保 護者7200人を対象に調べたところ、保護 者が牛徒1人に年間で支出した高校の「学校 教育費(授業料を除く)」は公立で約25万 円、私立で約48万円だった。この額はとも に、ここ10年で約2万円増えている。教育 問題に詳しい首都大学東京の乾彰夫客員教授 は「奨学給付金だけでは教育費をまかなえな

い。18歳までは、希望する全員が高校に通 えるような支援が必要だ」と話す。

#### ■ 2018/10/10 【 朝日新聞】

#### こども園での指導、特例延長 幼稚園教諭と保育士、どちらでも可能

内閣府は9日の「子ども・子育て会議」で、 幼稚園教諭の免許か保育士の資格のどちら かがあれば、幼保連携型認定こども園で教 育・保育する「保育教諭」と認める特例を、 2024年度末まで5年間延長する方針を示 し、了承された。政府は15年度に待機児童 対策などを目的に「子ども・子育で支援新制度」 を導入。幼保連携型こども園で指導するには、 幼稚園教諭免許と保育士資格の両方を取る必 要があるが、特例が認められている。現在も 一つしか持たない職員が約1万人いるため、 特例措置を延長する。また同会議では、認定 こども園の職員配置基準については、3歳児 以上の8時間保育で「子ども35人に対し職 員1人」としている経過措置を、20年度か らは本来の「3歳児は20人に1人、4歳児 以上は30人に1人」とし、保育の質の向上 を図る方針も決めた。

#### ■ 2018/10/10 【朝日新聞】

#### 保育所給食費、幼保無償化の対象? 内閣府で賛否、年内方針

2019年10月から始まる幼児教育・保育 の無償化に伴い、保育所の給食費を無償化の 対象にするのかの議論が、9日に開かれた内 閣府の「子ども・子育て会議」で本格化した。 この日は賛否が割れたが、内閣府は年内に方 針を決め、来年度予算案に反映させる考えだ。 内閣府によると、子ども1人当たりの給食費 は、主食(ご飯など)費が月3千円、副食(お かず)費が月4500円。保護者から市区町 村への払い方は、実費だったり保育料に含め たり、就労状況などにより異なる。専業主婦 (主夫)がいて保育の必要性がない「1号認定」 を市区町村から受け、子どもが幼稚園に通う 場合、保護者は主食も副食も実費で払う。一 方、共働きで3~5歳の保育園児がいる「2

号認定」の家庭なら主食は実費で、副食は保 育料に含まれる。共働きで0~2歳の保育園 児がいる「3号認定」は、主食も副食も保育 料に含めて払う。このため、現行制度のまま 来年10月に保育料を無償化した場合、1号 認定では給食費は無償化の対象外、2号認定 は一部無償化、3号認定は全て無償化といっ た違いが生じる。財務省は全ての子どもの給 食費を自己負担にするべきだと主張している が、この日の会議では負担のあり方について 意見が割れた。一橋大経済研究所の小塩降十 所長は「給食費は自己負担でいい。ただ、低 所得者への支援は必要だ」と主張。一方、全 国保育協議会の佐藤秀樹副会長は「給食は食 育、保育の根幹だ」として、給食費は保育料 に含めて無償化の対象にすべきだとの考えを 示した。委員からは、給食費の無償化にかか る予算額の試算を次回の会議で示すよう要望 があった。内閣府は予算額の規模なども考慮 し、年内に最終判断する方針だ。

#### ■ 2018/10/15 【朝日新聞】

#### 教員の働き方改革、 「変形労働時間制」を提案 文科省

小中学校の教員の長時間労働が問題となる中、 文部科学省は15日、「変形労働時間制」の導 入を軸とした働き方改革のたたき台になる案 を、中央教育審議会の部会に示した。労働時 間を年単位で調整する制度で、文科省は導入 することによって学期内に调3時間の勤務を 増やす一方、年間15日の休みを確保できる 勤務イメージを示した。部会では「部活や研 修があるのに、長期の夏休みがとれるのか」「時 間外労働の歯止めにつながらない」との意見 も出ており、引き続き議論することになった。 文科省が示したイメージでは、主に1年単位 で平均して1週間あたり40時間を超えない 範囲で業務の繁閑に応じて労働時間の配分を 認め、夏休みなどの長期休暇で休日を消化す る。一方、勤務時間の上限を守らない場合の 法的な罰則の導入は「慎重であるべきだ」と した。同省は年内に働き方の指針を示す。

#### ■ 2018/10/17 【 朝日新聞】

#### 高校入学願書の性別欄を廃止 「選考に必要ない」 福岡

福岡県教育委員会は17日、来年3月の県立 高校入試から、入学願書や受検票の性別欄を なくすと発表した。「選考に必要ない情報と判 断した」という。入学願書や受検票には、受 験者が氏名や生年月日、出身学校などを記入 する。今年3月の入試までは氏名の横に性別 の欄があり、「性別の欄は男女の別を記入する」 と注意書きがあったが、「書くことに抵抗のあ る牛徒もいる」(中嶋健一・高校教育課長補佐) として廃止した。県教委によると、様式の変 更は4年前に性別欄を「男・女」の丸付け型 から記入型に改めて以来となる。性別欄は、 少なくとも1969年度入試以降は設けられ ていたという。一方、願書と一緒に提出する 調査書の性別欄は残した。調査書は記入する のが教員で、元となる指導要録に性別欄があ るためだという。

#### ■ 2018/10/22 【 朝日新聞】

#### 学校に通わない生徒に手当2万円 ソウル市「非行防ぐ」

韓国のソウル市教育庁は、学校に通わない9 ~18歳の青少年に、毎月20万ウォン(約 2万円)の「教育基本手当」を支給する事業 を2019年度から、試験的に始める。同市 は全公立小中学校に給食を無償で提供し、就 職難の若者への支援事業も行っている。同庁 の17日の発表によれば、教育基本手当は教 材や図書、食費、交通費などの支援を想定。 200人に支給し、最終的に1万~1万2千 人まで対象者を広げ、年間250億ウォン(約 25億円)規模の事業になる。支給目的は、 「学校の外にいる青少年が非行や社会的弱者 に転落することを防ぐ」としている。青少年 の支援事業を担当する韓国女性家族省担当者 は「発表で知った話で驚いた。どんな効果が あるのか、ソウル市と協議したい」と語った。 ソウル市は11年から学校給食の無償化を始 め、現在は全ての公立小中学校で実施してい る。来年からは高校と私立小学校の一部でも 無償給食を試験的に始める。16年からは就 職難の19~29歳の若者に1人あたり最大 300万ウォン(約30万円)を支給する事 業も始めた。今年は9月末までに約7300 人が受給した。ソウルのこうした事業をめぐっ ては「福祉の充実」という評価の一方、「ポピュ リズム」という否定的な見方など賛否両論が 飛び交ってきた。与党関係者の一人はソウル 市の事業について、「弱者の救済という理念は 替成できるが、金銭以外での支援も検討する 必要があるのではないか」と語った。

#### ■ 2018/10/26 【朝日新聞】

#### いじめ把握、低学年化 17年度41万件 不登校も最多

全国の小中高校などで2017年度に 4 1 万 4 3 7 8 件のいじめが把握され、前年 度から約9万件増えて過去最多となったこと が25日、文部科学省の調査で分かった。特 に小学校低学年で増加しており、小さなトラ ブルでもいじめとして把握し、早期対応する ことを学校に求めていることなどが影響し ているとみられる。また、年間30日以上 欠席し、「不登校」と判断された小中学生は 計14万4031人で、前年度より約1万 人増え、やはり過去最多だった。調査は毎 年、各地の教育委員会などを通じて実施して いる。いじめは13年から「いじめられた子 どもの立場で判断する」などと定義を変えた こともあり、急増が続いている。17年度は 学校別に小学校が31万7121件(前年度 比7万9865件増)、中学校が8万424 件(同9115件増)、高校が1万4789件 (同1915件増)、特別支援学校が2044 件(同340件増)だった。小1~小3は 17万9061件(同4万5473件増)で、 特に増えていた。いじめで最も多かったの は「冷やかしやからかい、悪口を言われる」 の25万7996件で、「軽くぶつかられた り、遊ぶふりをしてたたかれたりする」が 8万7170件と続いた。「重大事態」と判 断されたいじめは計474件で、前年度から 78件増えた。また、いじめとも関連する 暴力行為は6万3325件で、前年度から

3881件増えた。同省は「ケンカやふざけ 合いでも、早期に摘みとろうとする対応が徹 底されてきた」としている。いじめを認知し なかった学校は全体の4分の1に上った。不 登校の子どもは小学生が3万5032人(1千 人あたり5・4人)、中学生が10万8999 人(同32・5人)だった。17年施行の教 育機会確保法が、フリースクールや遠隔教育 など、学校以外の場で学ぶ重要性を認めたこ とが背景にあるとみられる。調査によると、 17年度に自殺した児童生徒は250人で前 年度より5人多く、過去30年間で最多だっ た。ただ、警察庁の統計によると同じ期間に 341人の子どもが自殺しており、学校と警 察の把握件数に大きな差があった。







子どもの権利条約発効以来、日本国内での実施や 普及はまだまだの状態です。私たちは、内外の子 どもをめぐる状況をつかみ、子どもの権利条約の 実現、普及のための活動をすすめます。

#### ●いんふぉめーしょん/子どもの人権連/ NO.159

Federation for the Protection of Children's Human Rights JAPAN

◆発行日 2018 年 12 月 17 日

◆発行 & 編集人 子どもの人権連事務局

◆事務所 〒101-0003 東京都千代田区一ツ橋 2-6-2 日本教育会館 6F

TEL 03(3265)2197

e-mail kodomo@jtu-net.or.jp URL http://jinken-kodomo.net/

郵便振替/ 0018-8-18438 (子どもの人権連)

年会費 個人(1口)5,000円、団体(1口)10,000円